



令和8年8月31日

大和市長 古谷田 力 様

大和市民参加推進・評価会議
会 長 長谷部 美由紀

令和7年度市民参加手続の実施状況に対する総合評価について（答申）

令和8年7月1日付で諮問を受けた標記の件について、本審議会で審議した結果、次のとおり意見を付して適正なものと認めます。

【付帯意見】

- 大和市の市民参加を推進するため、市民参加推進条例で定められている市民参加手続（審議会等、意向調査、意見交換会等、意見公募手続）のさらなる周知に努めてください。
- 意見公募手続において、意見数が少数の案件が多くありました。内容や実施時期等を考慮し、都度、最も適した手法を選択するよう努め、市民が意見表明しやすい運用を行ってください。
- 意見公募や審議会等の委員公募の際は、市民にとって分かりやすい表現を使って広報してください。また、大和市の広報媒体には「広報やまと」などの紙媒体とLINEやXなどのデジタル媒体がありますが、発信する情報の内容や性質に合わせ、より効果的な広報媒体を選択してください。
- 市政への関心の有無にかかわらず、日常生活の場において、市民が市政情報を自然に目にすることができるよう、情報提供の工夫に努めてください。

以上